

令和３年度第１回長浜市地域公共交通会議 会議録	
日 時	令和３年６月１日（火）１５：００～１６：００
場 所	長浜市役所本庁舎５階 ５－Ａ会議室
出席者	出席：会長、大塚委員、野口委員、福島委員、沼田委員、谷口委員 山田たみ江委員、野村委員、濱田委員、田中委員、北村委員 木下委員、北川委員、梅原委員、脇坂委員、赤井委員、岸田委員 土田委員（以上１８人） 欠席：北詰委員、清水委員、式部委員、山田栄作委員 （以上４人） 随行者：一般社団法人滋賀県タクシー協会：松尾氏 湖国バス(株)：大村氏 事務局：都市建設部 下司部長、都市計画課 井口課長 交通対策室 伊藤室長、大石主幹、上田主事、福井主事
■会議録 １ 開会あいさつ 下司部長（内容省略） ２ 会議成立の報告および会議の公開について ３ 会長あいさつ（内容省略） ４ 報告事項 （１）令和２年度の長浜市内地域公共交通の運行実績 （２）令和２年度長浜市生活交通改善事業計画に基づく事業の評価 （３）公共交通利用促進推進事業の実績 【事務局】 資料に基づき説明（内容省略） 【委員】 報告事項２でノンステップバスの市負担額が、34,431,000円となっているが、これは２台分の合計金額か。１台当たりの単価が令和元年度より下がっているが、これはどういうことか。 【事務局】 お見込みのとおり、２台分の合計金額である。１台当たりの単価が下がっているのは、２台まとめて購入したからだと湖国バスから報告を受けている。 【委員】 この表現は分かりにくい。資料では１台ずつの購入額を明記した方が分かりやすいと思う。 【事務局】 ご意見は今後の参考とする。 【委員】 報告事項３の運転免許自主返納支援事業について、回数券の交付金額を４,０００円ではなく、もっと思い切って８,０００円、１０,０００円、１５,０００円というように高額化するべきだ。この金額では魅力がない。事務局は高齢者の交通事情にもっと寄与するべきだ。	

【会長】

今のご意見は、交付する回数券の金額をあげるべきだということによろしいか。

【委員】

そのとおりだ。

【会長】

返納者に対する施策として、どういうものがふさわしいか吟味する必要があると思う。金額も大切だが、それ以外の部分が重要だ。この回数券の交付は1人あたり1回限りか。

【事務局】

回数券の交付は1人1回限りである。

【会長】

回数券の交付によりどのような効果が得られているのか、検証する必要がある。

【委員】

回数券が交付された人のうち、実際使用した方はどのくらいいるのか。

【事務局】

交付している回数券は、運行事業者が販売している回数券と同じものであり、実際にバスや乗合タクシーで使用されても区別できないため、どのくらい使用されたかは分からない。

【委員】

知り合いで、交付されたが全く使用していない人がある。返納者には別の支援ができないか。

【事務局】

そういったご意見は電話や窓口でいただいているが、一方で交付された回数券を積極的に使いたい方もたくさんいらっしゃる。一定の需要はあると考えている。ご意見としては今後の検討課題とする。

【委員】

委員がおっしゃったように、金額の話をしたわけではないが、4,000円分の回数券を一度限りで交付するのではなく、継続的に支援するべきではないか。日本のある村では、1回で12万円分の支援をしているところもある。

【事務局】

公共交通に馴染みのない方に、お試しでまずは利用していただくために交付している。財政的な面の問題もある。

【委員】

回数券は、交付された方が使われなければ市の財政的負担はなく、その分余剰ができると思う。その余剰で使われる方を支援すべきだ。

【事務局】

回数券は、交通事業者から市が買い取って申請者に交付している。交付時点ですでに財政的負担は発生している。回数券を使用するかどうかは交付された者の判断になる。交付申請して、回数券を受け取られた方は、是非とも使用していただきたい。

【委員】

私は交付された人の半分以上は使っていないと推測している。交付時点ですでに財政負担が発生しているなら、交付金額の半分以上は税金が無駄になっていることになる。

【委員】

回数券の使用期限はあるか。

【事務局】

使用期限はない。

【委員】

回数券でなく、ICOCAで交付した方が使いやすいと思う。

【会長】

この施策が今後どうあるべきか、効果の検証が必要であると思う。交付金額の多い少ない、継

続的に交付すべきかどうかについては、一概に判断できない。そもそもバス・乗合タクシー等における公共負担について、市の財政等の側面からもみる必要がある。今後の交通計画を組み立てていく上では、財源負担等の面も含めて施策を考えていく必要がある。

返納者への回数券等での支援については、事務局であらためて実状等を整理し、今後の方向を提示していただきたい。

(4) 市内循環線経路見直しに係る南郷里地区実証運行の経過報告

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【会長】

報告事項4は審議事項2と関連しているため、ご意見ご質問はその時にあわせてお願いする。

5 審議事項

(1) 西浅井おでかけワゴン診療所便塩津地区方面のダイヤ改正

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

特に異議はなく、原案どおり承認された。

(2) 湖国バス市内循環線のダイヤ改正と実証運行期間の延長

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【委員】

新型コロナウイルスの影響で特に高齢者は外出を自粛するように言われている。このような状況で、この議題をあげていること自体がおかしいと思う。もっと社会情勢が安定してからでないと検証はできない。延長することは良いとしても、事務局はもっと正確な数字が出せる時間帯で集計して、分かりやすい数字を出してほしい。

【事務局】

実際に効果検証する際には、この新設バス停4か所以外の停留所の利用実績データも踏まえて分析し、判断する必要があると考えている。

【会長】

今回審議すべき事項は、ダイヤ改正と実証運行期間の延長の2点ということによろしいか。

【事務局】

そのとおり。

【委員】

附帯決議として、継続して検証しデータを集めたうえで改めて会議に諮ってはどうか。

【会長】

本事業のスケジュールはどのようなか。

【事務局】

まずダイヤを改正した上で実証運行期間を延長し、既存停留所の乗降者数も踏まえてデータを分析し、それをもとに次回の会議で本格運行すべきか審議したいと考えている。

【会長】

本格運行に向けてのスケジュールはどのようなか。

【事務局】

本格運行といっても、市内循環線の全便を新設バス停経由とするのか、現在の実証運行と同様に一部便のみ新設バス停を経由するのかでスケジュールも変わってくる。実証運行と同様に一日2便（往復4便）のみ経由する形だと準備期間はほとんどなく本格運行に移れると考えている。

実証運行期間を今年度末まで延長し、実証運行終了後の来年度4月以降はどうするかというところは、実証運行中に得たデータを元に、来年の年明け頃に会議で諮りたい。

【会長】

委員からの意見を踏まえると、ダイヤ改正および実証運行期間を延長した上で、それに伴う利用状況の変化を検証するという点についてはご了承いただくということでもよろしいかと思う。最終的には、新型コロナウイルスの影響等を踏まえて判断していく必要があるが、その時点で結論が出せるような社会的情勢かどうかは現時点では分かりかねる。その点だけのご留意いただきたい。

その他に意見はなく、異議なしとして原案どおり承認された。

ただし、以下の条件が付された。

【会長】

異議なしと認め、本件は協議が調ったものとする。ただし、本件については、今後の社会情勢に鑑みて判断する必要があるということをつけ加えてお伝えする。

実証運行の効果があつたと判断される基準としている数字（248人/月）が本当に妥当な数字なのかということもある。

【事務局】

昨年の地域公共交通会議でご説明したとおり、事前に南郷里地域の高齢者を対象にアンケート調査をし、その結果、市内循環線が南郷里地域を経由した場合、路線バスを使用すると回答した人数から導いた基準である。

【会長】

アンケートでは実際の需要より高めの数値が出ている可能性がある。運行にかかる経費や市の財政面も考えつつ、果たしてこの基準が妥当なのかということも考える必要がある。

（3）次期デマンド型乗合タクシー運行事業の事業者選定、運行形態

【事務局】

資料に基づき説明（内容省略）

【委員】

業者の決定方法はどのようなか。

【事務局】

入札を行う。見積金額で決定する。

【会長】

湖北の運行圏域で登録しているタクシー事業者は何者ほどあるのか。

【事務局】

長浜市が属している圏域で資格を有している事業者は複数ある。資格がある事業者にはすべて見積をお願いする。

【会長】

乗合デマンドタクシーという業態は、一般乗用タクシーの競合にもなりえる。事業者としては積極的にこの入札に参加いただけているという状況か。

【事務局】

今回はまだ入札が始まっていないので分からないが、現在運行しているデマンドタクシーは、

最低限事業として成り立つ形で事業者に引き受けていただいていると認識している。

【委員】

乗合タクシーの運行事業者との契約期間は３年間だが、短すぎないか。見積入札は価格勝負だから最も安い事業者に決定することは仕方ないとしても、契約期間をもっと長くできないか。

【事務局】

入札や契約は、長浜市のルールに則って実行している。契約期間もそれに沿って決定している。ご理解いただきたい。

【会長】

木之本デマンドタクシーの西エリアは路線運行からエリア運行に変更するということだが、これは他の地域も同じような運行形態か。

【事務局】

木之本以外の地域の乗合タクシーは、路線運行ではなくすべてエリア運行である。

その他意見なく、異議なしとして原案どおり承認された。

6 その他

【委員】

５月２１日の読売新聞に危険な停留所について掲載されていた。バスの停留所の近くに横断歩道があり危険であるということだ。危険箇所は把握しているか。

【事務局】

昨年度、運輸支局が全国的に取りまとめを行い、報告を受けている。今後、対応していく。

【委員】

実数はどのくらいあるか。

【事務局】

手元に資料がないので詳細は申しあげられないが、報告があった停留所は市内に数か所あり、具体的な場所もリストで確認している

【委員】

このような問題は時間を許さない。多少の不便が生じて、停留所をすみやかに移設すべきだ。事務局は交通事業者に対して行政指導すべきである。地域住民も積極的に協力すべきだ。

【会長】

免許証自主返納者への支援については、日常的に二次交通を利用しない方もいるので、支援方法を考える必要がある。

長浜市は、路線バスのキャッシュレス決済はまだ導入していないか。

【事務局】

長浜市および米原市は、キャッシュレス決済未導入である。

【会長】

決済方法に係る施策についても、今後検討していただきたい。

【事務局】

整理すべき課題はあるが、当局としても、キャッシュレス決済の導入は検討すべきと考えている。

【会長】

地域公共交通計画は来年度に計画づくりが本格化すると思うが、現在のコロナ禍という状況を踏まえつつも、種々の調査・検証や、課題整理を進める必要がある。

市民サービスの向上は重要である一方、税金からの持ち出しがあることは無視できない。持続

的に公共交通を維持していくためには、利用者の属性等からみた適正な負担のあり方を検討する必要がある（これは交通に限った話ではない）。また、事業者においては、人手不足をはじめ課題が山積している。

市民目線は重要だが、市財政等の公的負担、事業者の持続性、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の観点もふまえ、生存のための手段をどう確保するか、様々な角度から検証・構想しなければならない。また、新しい技術・手法等を取り入れていくことも積極的に検討されたい。

多様な観点から、暮らしと交通・まちづくりについて考えていく必要がある。これらについて、委員の皆様方の観点からのご協力をお願いしたい。

7 閉 会

（終了）